

議員定数等検討会議調査結果報告書

令和8年10月

岩手県議会

議員定数等検討会議

議員定数等検討会議は、令和6年9月定例会において設置されて以来、23回にわたり、次回の一般選挙に向けた議員の総定数、選挙区割り等について調査、検討を行ってきたところでありますが、今般、構成議員の皆様の熱心な御協議により、検討結果がまとまったことから、本報告に至ったものであります。

検討の過程においては、今後の人口減少の推移や地域バランス等を考慮し、総定数について検討を進めたほか、一人区の在り方について、旧郡域等の歴史的なつながりや親和性、現在の生活・経済状況や県の産業振興政策なども踏まえ、活発な議論を交わしながら、協議を行ったところです。

本報告書は、総定数、選挙区の設定及び選挙区ごとの定数の3項目について検討を行い、加えてパブリック・コメントも実施しながら検討した結果、後述のとおり、総定数、選挙区の設定及び選挙区ごとの定数について見直すこととしたところであり、当検討会議としては、本報告書の具現化を切に期待するものであります。

当検討会議を閉じるに当たり、終始、精力的に御審議、御協力をいただいた各議員に対しまして、敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

議員定数等検討会議 座長 高 橋 稔 至

目 次

1 総定数について	1
2 選挙区の設定について	1
3 選挙区ごとの定数について	1
(別表) 選挙区ごとの定数	2

【資料編】

資料1 議員定数等検討会議 検討経過	3
資料2 岩手県議会議員選挙区図（見直し後）	5
資料3 選挙区ごとの定数と議員一人当たりの人口較差	6
資料4 議員定数等検討会議の運営等に関する要綱	7
資料5 議員定数等検討会議 構成員名簿	8
資料6 県議会議員の定数等の見直し（素案）に関する パブリック・コメント実施要領	9
資料7 県議会議員の定数等の見直し（素案）に関する パブリック・コメント実施結果	10

1 総定数について（地方自治法第 90 条）

（結論）

これまでの 48 人から 2 人削減し、46 人とする。

（理由）

今後の人口減少の推移や地域バランス等を考慮し、総定数を削減する。

2 選挙区の設定について（公職選挙法第 15 条）

（結論）

遠野選挙区と釜石選挙区を合区し、名称を釜石・遠野選挙区とする。

（理由）

現在、一人区である遠野選挙区については、配当基数が 1 を下回り、公職選挙法第 15 条第 3 項の、いわゆる市の区域の任意合区に該当する。

本県議会においては、これまで、一人区は無競争の傾向があり、無投票を重ねると住民の関心が薄れるおそれがあることから、選挙区の設定に当たっては、できるだけ一人区を解消することとして検討を進めてきており、遠野選挙区と釜石選挙区を合区することとされた。

【遠野選挙区と釜石選挙区を合区する主な理由】

- ・ 公職選挙法第 15 条第 7 項の趣旨に最もかなっている。
- ・ 遠野市の中心部からの距離、旧上閉伊郡の郡域、警察署統合の動きなどを踏まえると、花巻市よりも釜石市の方が遠野市との親和性が高い。
- ・ 今後、人口減少が進むことを考えると、以前からのつながりや枠組みがあり、親和性がある釜石選挙区と遠野選挙区が合区することによって、釜石・遠野選挙区の定数 2 を維持できると思料する。

3 選挙区ごとの定数について（公職選挙法第 15 条第 8 項）

（結論）

- ・ 選挙区ごとの定数は、原則どおり人口に比例した配分によることとする。
- ・ 一関選挙区の定数を 1 人削減し、4 人とする。
- ・ 上記 2 により設定される釜石・遠野選挙区の定数を 2 人とする。

別表 選挙区ごとの定数

令和2年国勢調査結果に基づく試算

令和5年選挙時の定数		
選挙区	市町村名	定数
盛岡	盛岡市	11
宮古	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村 普代村	3
大船渡・ 陸前高田	大船渡市 陸前高田市 住田町	2
花巻	花巻市	4
北上	北上市 西和賀町	4
久慈	久慈市 野田村 洋野町	2
一関	一関市 平泉町	5
遠野	遠野市	1
釜石	釜石市 大槌町	2
二戸	二戸市 一戸町 軽米町 九戸村	2
八幡平	八幡平市 葛巻町 岩手町	2
奥州	奥州市 金ヶ崎町	5
滝沢	滝沢市 雫石町	3
紫波	紫波町 矢巾町	2
14 選挙区	議員定数合計	48

令和7年国勢調査結果に基づく試算

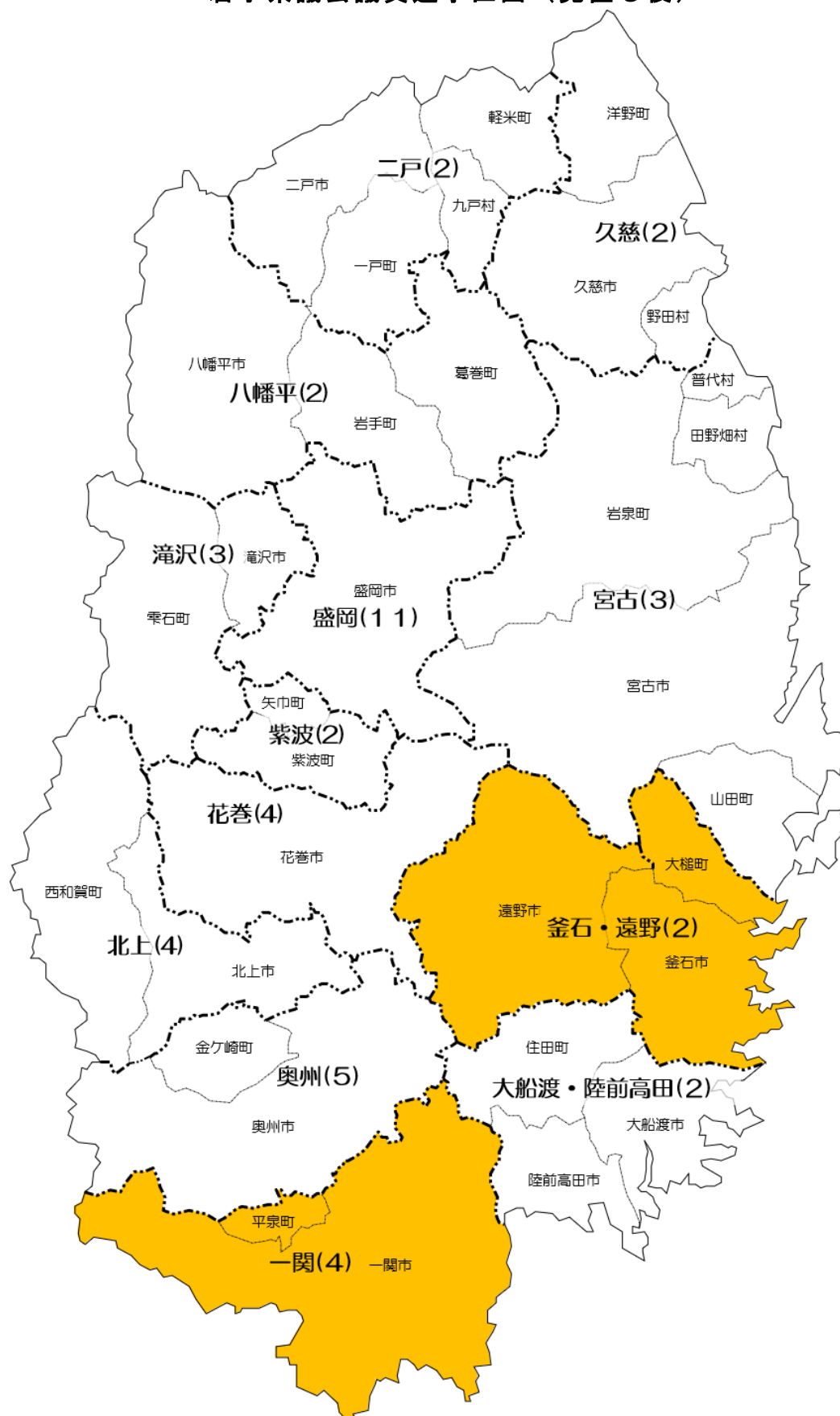
見直しによる定数		
選挙区	市町村名	定数
盛岡	盛岡市	11
宮古	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村 普代村	3
大船渡・ 陸前高田	大船渡市 陸前高田市 住田町	2
花巻	花巻市	4
北上	北上市 西和賀町	4
久慈	久慈市 野田村 洋野町	2
一関	一関市 平泉町	4
釜石・ 遠野	遠野市 釜石市 大槌町	2
二戸	二戸市 一戸町 軽米町 九戸村	2
八幡平	八幡平市 葛巻町 岩手町	2
奥州	奥州市 金ヶ崎町	5
滝沢	滝沢市 雫石町	3
紫波	紫波町 矢巾町	2
13 選挙区	議員定数合計	46

議員定数等検討会議 検討経過

回	主な議題	会議の概要等
第 1 回 (R6. 10. 10)	1 正副座長の互選について 2 会議の運営方法について 3 会議の検討スケジュールについて	○ 座長に高橋穂至議員、副座長に郷右近浩議員を選出 ○ 検討会議の運営方法等を確認 ○ 検討結果を、令和 8 年 9 月定例会を目途に議会運営委員会に報告することを確認
第 2 回 (R6. 11. 26)	1 議員定数等の見直しに係る主な検討事項について	○ 全国の状況等を参考にしながら、まずは総定数から協議することを確認
第 3 回 (R7. 1. 17)	1 会議の検討スケジュールについて 2 総定数について 3 選挙区の設定について	○ 検討会議の検討スケジュールを確認 ○ 全国都道府県の議員定数等の状況、岩手県と人口が同等規模の県の議員定数等の状況を調査
第 4 回 (R7. 2. 14)	1 選挙区の設定について 2 選挙区ごとの定数配分について 3 岩手県毎月人口推計を用いた試算方法について	○ 全国都道府県及び岩手県と人口が同等規模の県の選挙区の定数の状況を調査 ○ 国勢調査結果速報値の公表までの間、岩手県毎月人口推計を用いて検討を進めることを確認
第 5 回 (R7. 6. 27)	1 総定数について	○ 最新の岩手県毎月人口推計を用いた定数の試算等の資料を基に意見交換
第 6 回 (R7. 10. 3)	1 総定数について	○ 最新の岩手県毎月人口推計を用いた定数の試算等の資料を基に意見交換
第 7 回 (R7. 11. 17)	1 総定数について	○ 国勢調査の基準日である令和 8 年 10 月 1 日時点の岩手県毎月人口推計を用いた定数の試算等の資料を基に意見交換
第 8 回 (R7. 11. 27)	1 総定数について	○ 総定数について意見交換
第 9 回 (R7. 12. 4)	1 総定数について	○ 総定数について意見交換
第 10 回 (R8. 1. 16)	1 副座長の互選について 2 総定数について	○ 郷右近浩副座長の議員辞職に伴い、副座長に名須川晋議員を選出 ○ 総定数について意見交換
第 11 回 (R8. 2. 13)	1 総定数について	○ 総定数を現行の 48 から 2 削減し 46 とすることを確認
第 12 回 (R8. 2. 25)	1 選挙区設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 一人区である遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換

回	主な議題	会議の概要等
第 13 回 (R8. 3. 23)	1 選挙区設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 14 回 (R8. 4. 14)	1 選挙区設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 15 回 (R8. 4. 28)	1 選挙区設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 国勢調査の県集計による速報値の公表により、試算結果に影響がないことを確認 ○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 16 回 (R8. 5. 26)	1 選挙区の設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 国勢調査速報値の公表により、試算結果に影響がないことを確認 ○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 17 回 (R8. 6. 2)	1 選挙区の設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 18 回 (R8. 6. 9)	1 選挙区の設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 遠野選挙区に関連する具体的な組み合わせ及び選挙区ごとの定数について意見交換
第 19 回 (R8. 6. 25)	1 選挙区の設定について 2 選挙区ごとの定数配分について	○ 遠野選挙区を釜石選挙区と合区し、合区後の選挙区の定数を 2 とすること及び一関選挙区の定数を 4 とすることをパブリック・コメントの意見募集案とすることを確認 ○ 遠野選挙区を花巻選挙区と合区する意見も出されたことを意見募集案に記載してパブリック・コメントを実施することを確認
第 20 回 (R8. 6. 30)	1 パブリック・コメントの意見募集案について	○ 意見募集案について意見交換 ○ 意見募集案を一部修正し、パブリック・コメントを 7 月 17 日から 8 月 17 日まで実施することを確認
第 21 回 (R8. 9. 1)	1 パブリック・コメントの意見募集結果について	○ 寄せられた意見を踏まえた対応について意見交換
第 22 回 (R8. 9. 25)	1 パブリック・コメントの意見募集結果について	○ 寄せられた意見を踏まえた対応について、見直し(素案)のとおりとすることを採決により確認
第 23 回 (R8. 10. 1)	1 議員定数等検討会議調査結果報告書(案)について 2 パブリック・コメント意見に対する県議会の考え方の公表(案)について 3 県議会議員の定数等に関する条例の改正案について	○ 議員定数等検討会議調査結果報告書(案)等の内容を確認

岩手県議会議員選挙区図（見直し後）



※ 1 カッコ内の数字は選挙区の定数

※ 2 網掛けは見直しがある選挙区

選挙区ごとの定数と議員一人当たりの人口較差

選挙区	市町村名	人口	配当 基数	左の うち 整数 a	小数点 以下 順位	繰上 b	定数 c=a+b	議員一人 当たりの 人口	較差
計		1,124,652	－	38	－	8	46	24,449	－
盛岡	盛岡市	278,444	11.389	11	12	0	11	25,313	1.347
宮古	選挙区計	69,158	2.829	2	5	1	3	23,053	1.227
	宮古市	44,247	1.810						
	山田町	12,680	0.519						
	岩泉町	7,421	0.304						
	田野畑村	2,678	0.110						
	普代村	2,132	0.087						
大船渡・ 陸前高田	選挙区計	51,291	2.098	2	13	0	2	25,646	1.365
	大船渡市	30,565	1.250						
	陸前高田市	16,395	0.671						
	住田町	4,331	0.177						
花巻	花巻市	87,233	3.568	3	7	1	4	21,808	1.160
北上	選挙区計	95,166	3.892	3	2	1	4	23,792	1.266
	北上市	90,811	3.714						
	西和賀町	4,355	0.178						
久慈	選挙区計	46,637	1.908	1	1	1	2	23,319	1.241
	久慈市	29,622	1.212						
	洋野町	13,406	0.548						
	野田村	3,609	0.148						
一関	選挙区計	108,232	4.427	4	10	0	4	27,058	1.440
	一関市	101,810	4.164						
	平泉町	6,422	0.263						
釜石・ 遠野	選挙区計	60,467	2.473	2	9	0	2	30,234	1.609
	遠野市	22,625	0.925						
	釜石市	27,992	1.145						
	大槌町	9,850	0.403						
二戸	選挙区計	45,107	1.845	1	4	1	2	22,554	1.200
	二戸市	22,975	0.940						
	一戸町	10,009	0.409						
	軽米町	7,410	0.303						
	九戸村	4,713	0.193						
八幡平	選挙区計	37,586	1.537	1	8	1	2	18,793	1.000
	八幡平市	22,060	0.902						
	葛巻町	4,874	0.199						
	岩手町	10,652	0.436						
奥州	選挙区計	118,912	4.864	4	3	1	5	23,782	1.265
	奥州市	103,802	4.246						
	金ヶ崎町	15,110	0.618						
滝沢	選挙区計	67,997	2.781	2	6	1	3	22,666	1.206
	滝沢市	53,711	2.197						
	雫石町	14,286	0.584						
紫波	選挙区計	58,422	2.390	2	11	0	2	29,211	1.554
	紫波町	31,441	1.286						
	矢巾町	26,981	1.104						

※1 配当基数は、選挙区の人口を「議員一人当たりの人口」(1,124,652/46=24,449人)で割った数であること。

※2 較差の欄は、議員一人当たりの人口が最少である八幡平選挙区を「1」とした場合の比率であること。

議員定数等検討会議の運営等に関する要綱

令和 6 年 10 月 10 日議長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、岩手県議会会議規則（昭和 31 年岩手県議会規則第 1 号）第 115 条第 4 項の規定に基づき、議員定数等検討会議（以下「検討会議」という。）の運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 検討会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 議員の定数に関すること。
- (2) 選挙区の設定に関すること。
- (3) 各選挙区において選挙すべき議員の数に関すること。

(座長及び副座長)

第 3 条 検討会議に座長及び副座長各 1 人を置く。

2 座長及び副座長は、検討会議において互選する。

(定数)

第 4 条 検討会議は、10 人をもって構成する。

2 交渉団体である会派は、別に定める比率により割り当てられた人数の構成員を選出するものとする。

(構成員の任期)

第 5 条 構成員は、所掌事項が協議又は調整されている間在任する。

(会議)

第 6 条 会議は、座長が主宰する。ただし、座長が主宰することができないときは、副座長がその職務を代理する。

(公開)

第 7 条 検討会議は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(構成員以外の議員)

第 8 条 検討会議は、必要があると認めるときは、構成員でない議員に出席を求めて意見を聞くことができる。構成員でない議員から発言の申出があったときも、また、同様とする。

(執行部職員の出席)

第 9 条 検討会議は、必要があると認めるときは、選挙管理委員会事務局職員に出席を求めるものとする。

議員定数等検討会議 構成員名簿

自由民主党	希望いわて	いわて新政会	いわて県民クラブ・ 無所属の会
◎高 橋 稔 至 神 崎 浩 之 (～R7. 10. 2) 福 井 せいじ 臼 澤 勉 (R7. 10. 3～) 佐々木 宣 和 (～R7. 10. 2) 菅 原 亮 太 (R7. 10. 3～)	○郷右近 浩 (R8. 1. 13 辞職) ○名須川 晋 (R8. 1. 16～) 軽 石 義 則 (R8. 5. 26～) 柳 村 一 千 葉 秀 幸 大久保 隆 規 (～R8. 5. 25)	工 藤 大 輔 (R7. 10. 3～) 高 橋 但 馬 (～R7. 10. 2)	飯 澤 匡 (R7. 10. 3～) 佐々木 努 (～R7. 10. 2)

◎：座長 ○：副座長

※ 会派の順番は所属議員数の多い順とし、同数の場合は 50 音順としている。

県議会議員の定数等の見直し（素案）に関する パブリック・コメント実施要領

令和 8 年 6 月 30 日決定

1 趣旨

議員定数等検討会議において検討している県議会議員の定数等の見直し（素案）について、県のパブリック・コメント制度に関する指針に準じて、県民への周知を図るとともに、広く意見を聴き、見直しの参考としようとするもの。

2 実施期間

令和 8 年 7 月 18 日（金）から令和 8 年 8 月 18 日（月）まで

3 実施方法

- (1) 県議会、県ホームページへの掲載
- (2) 行政情報センター及び行政情報サブセンター等への配架
- (3) 市町村への文書による照会

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所及び氏名を明記の上、提出していただくものとする。

- (1) 郵便
- (2) ファクシミリ
- (3) 電子メール

5 意見の提出先

- ・住所：〒020－8570（住所記載不要） 岩手県議会事務局議事調査課
- ・ファクシミリ：019－629－6014
- ・電子メール：DA0003@pref.iwate.jp

6 意見の取扱い

- (1) 寄せられた意見は、県議会議員の定数等の見直しに当たっての参考とする。
- (2) 実施期間終了後、意見の概要等をホームページにより公表する（類似意見は集約する。）。
- (3) 上記の公表に当たって、氏名は公表しない。
- (4) 意見に対する個別の回答は行わない。

県議会議員の定数等の見直し（素案）に関する
パブリック・コメントの実施結果

1 実施期間

令和8年7月17日（金）から令和8年8月17日（月）まで

2 実施結果

(1) 意見提出者（計15）

個人（11名）、市町村（9市町村）

※ 市町村に対する意見照会も併せて実施

※ 意見提出のあった5市町村を除く28市町村は「意見なし」又は「回答なし」

(2) 受付方法

提出者居住地	受付方法	郵送 (持参含む)	F A X	電子メール	合計
盛岡広域 振興圏	滝沢市	0	0	1	1
県南広域 振興圏	花巻市	0	1	0	1
	遠野市	0	0	1	1
	一関市	0	0	1	1
沿岸広域 振興圏	釜石市	0	2	2	4
	大槌町	0	1	0	1
	岩泉町	0	0	1	1
県北広域 振興圏	—	—	—	—	—
—	不明	0	0	1	1
個人 計		0	4	7	11
市町村		1	0	4	5
合計		1	4	11	16

(3) 意見等の内訳

※ () 内の数値は市町村の意見

区分	件数	賛成	反対	他
1 見直し内容	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
3 見直しの考え方	17 (4)	4 (2)	9 (0)	4 (2)
(1) 総定数について	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (0)
(2) 選挙区の設定について	11 (2)	1 (1)	8 (0)	2 (1)
(3) 選挙区ごとの定数配分について	3 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (1)
(その他)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	7 (4)
合計	26 (10)	6 (4)	9 (0)	11 (6)

※ 提出者から複数の意見もあるため、提出者数と意見の件数は一致しない。

3 寄せられた意見（個人）

No.	意見
3	見直しの考え方
(1)	総定数について
1	客観的にみて、今回の総定数を 46 に減らす素案は、国勢調査の人口減少トレンドに基づき慎重に検討された結果であると理解しております。 しかしながら、<u>盛岡市など中核都市部以外の地方や沿岸部の声を将来にわたって確保する観点から、見直し及び現行定数 48 の維持を強く求めます。</u> すなわち議員を 2 人減らしたところで、浮くコスト（議員報酬や政務活動費）は年間数千万円程度です。 岩手県の一般会計予算（約 6,000 億～7,000 億円規模）から見れば、全体の 0.01% にも満たない金額です。 したがって、<u>財政的な効果が極めて薄いにもかかわらず、単なるパフォーマンスとして一律に人数を減らすような議論ではなく、地域の民意をしっかりと反映させるための議会のあり方を慎重に議論すべき</u>です。特に危惧すべきは、本素案が過疎地に移住してきた若者の「いわて離れ」や、若年女性の都市部への移住の加速にさらなる拍車をかける懸念です。岩手県では 20 代前半の女性を中心に大幅な社会減が続いており、その背景には地方特有のジェンダーギャップや多様な生き方を許容しにくい環境があるとの指摘があります。<u>定数を削減し地方の代表性を弱めることは、こうした若者や女性が「自分たちの声は届かない」と見切りをつけ、大都市圏へ流出する動きを加速させ、県民の政治的無関心を決定的なものにします。</u>
2	本県の<u>人口減少の動向を踏まえれば、現行の 48 人から 46 人とすることに異論はない。</u>
(2)	選挙区の設定について
3	<u>遠野選挙区と釜石選挙区を合区するという素案「遠野市の中心部からの距離、旧上閉伊郡の郡域、警察署統合の動きなどを踏まえると、花巻市よりも釜石市の方が遠野市との親和性が高い。」に対して、遠野市民として未来志向の観点から反対します。</u> - 遠野市の中心部からの距離 釜石自動車道の開通により、花巻市へのアクセスが以前より容易になったため、<u>遠野市の中心部からの距離という物理的な視点は、現状の遠野市民の移動状況からはかけ離れています。</u> 現在、自動車の普及により、<u>商業施設へ出かけるのは釜石市よりも花巻市や北上市、更に盛岡市などの内陸地域</u>です。 - 旧上閉伊郡の郡域 <u>上閉伊郡は過去の関係</u>であり、旧宮守村の地域では今でも旧遠

素案に賛成	素案に反対	その他
2	9	2
1	1	0
1		
0	8	1
	1	

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	野市よりも花巻市への合併がよかったとの意見があります。 ・警察署統合の動き そもそも<u>警察署統合が、釜石が妥当だったのか疑問</u>があり、J Aいわて花巻が遠野を統合しており、警察署統合を根拠にするのは統合理由として弱いと思われます。 ・花巻市よりも釜石市の方が遠野市との親和性が高い 近年の岩手県の動向として、<u>県南広域振興局や北上川バレープロジェクトなど内陸地域と統合を進めている動きと逆行</u>しています。 製鉄業が盛んだった頃は釜石市に求心力がありましたが、<u>現在は工業が盛んな内陸の北上市の方に求心力があります。</u> また、釜石市は沿岸地域で気候が遠野市とは異なり、第一次産業は、釜石市は主に漁業、遠野市は農業で、親和性は低いと考えます。			
4	岩手県議会遠野選挙区の合区先の記事を見ました。<u>遠野市には産婦人科がないに等しい</u>と聞いています。<u>生活圏も花巻市が多い</u>と聞いていますし、<u>岩手県はとても広い面積を保有しているのですから末端までの声が届かないのではないかと</u>感じています。			1
5	<u>今回の選挙区見直しについては、令和9年の一般選挙における人口配分だけではなく、今後、更に進行する人口減少を踏まえ、中長期的に県内各地域の県政への代表性をどのように確保するのかという視点から検討する必要がある</u>と考えます。 特に、<u>遠野市と釜石市、大槌町を一つの選挙区とする案については、改めて検討を求めます。</u> 現在、遠野選挙区は定数1、釜石選挙区は定数2であり、両地域から合計3人の県議会議員が選出されています。素案では、これを遠野市、釜石市、大槌町の定数2の選挙区とすることとされていますが、<u>地域性や人口構成を考えれば、実質的に釜石・大槌地域から選出される議員が2人から1人に減少する可能性</u>があります。 一方、釜石市、大槌町は、今回の人口配分においても単独の選挙区として定数2を配分し得る人口規模があり、将来人口を踏まえても2030年頃までは2議席を維持できる可能性があります。<u>現時点で直ちに沿岸地域の代表を減らす必要性については、慎重に検討すべき</u>と考えます。 <u>遠野市については、県南広域振興圏に位置付けられ、教育行政においても花巻市等と同じ中部教育事務所の管内にあるなど、行政、教育、産業、交通等の面で花巻地域との結び付き</u>があります。このため、<u>遠野市については花巻市との合区を検討し、釜石市、大槌町については現在の選挙区を維持することが、地域の実情に</u>		1	

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	<u>も沿う</u>ものと考えます。 今後、岩手県全体で人口減少が進む中、特に県北・沿岸地域では人口減少がより厳しく進むことが見込まれています。人口比例のみを機械的に適用していけば、人口減少が著しい地域ほど先に議員定数が減少し、合区が進み、結果として人口減少や地域医療、公共交通、防災、産業振興など多くの課題を抱える地域ほど、県政に声を届ける代表が少なくなるという問題が生じかねません。地方自治の現場においては、人口の多寡だけでは測ることのできない地域固有の課題や、行政区域を越えた生活圏・経済圏の実情があります。県議会議員の選挙区についても、一票の価値や人口比例を基本としつつ、公職選挙法が認める地域間の均衡という観点を十分に考慮する必要があると考えます。 今回の見直しだけで完結する議論ではなく、<u>10年、20年先の人口動態と県議会の地域構成まで見据え、県央・県南だけでなく、県北・沿岸を含む県内各地域の声が適切に県政へ反映される選挙区制度とすることが重要</u>です。 以上の観点から、遠野市と釜石市、大槌町を合区する案について再検討し、<u>遠野市については行政、教育、生活圏として結び付きのある花巻市との合区を検討するとともに、釜石市、大槌町については現在の選挙区を維持することを求めます。</u>			
6	県議会議員の定数等の削減は必要と思います。しかしながら、<u>沿岸地域と内陸地城を従来から大きな区分けにより県政が施行されてきた</u>のではないのでしょうか。それは<u>内陸地域と沿岸地域との基本的な生業や文化に大きな違いがある</u>からではないのでしょうか。先人が長い歴史の大局から導き出したことと思いますので、<u>この大きな区分けは尊重してほしく思います</u>。また、近年は、沿岸地域では漁業の不振、内陸地域では高温乾燥による農作物への影響と、その地域特有の新たな諸問題が顕著になっております。<u>そこで生活する住民の声を的確に県政に反映していただくためにも、その地域に精通した議員が必要</u>と思います。生業や文化の基本異なる地域の住民が互いに不幸なことと思います。したがって、<u>遠野市は基本を同じとする花巻市と合区に、同様に釜石市と大槌町は現行のままだとよい</u>と思います。		1	
7	今回<u>区割り</u>は<u>遠野と花巻地区を一緒にすべし</u>と考えます。		1	
8	<u>遠野選挙区は花巻選挙区との併合がベター</u>だと思う。		1	
9	県政の中のくくりとして広域行政エリアを設定しそれぞれのエリアを振興していますが、参考資料として示されている「遠野市が県南広域振興圏に含まれる考え方と検討の経緯について」にあるとおり、<u>遠野市の現状はもとより今後を見据えた場合、内陸（県南）とのつながりの方が自然</u>なことと考えます。		1	

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	ゆえに、素案の <u>釜石選挙区より花巻選挙区との合区がベスト</u> と考えます。			
10	<u>遠野選挙区と釜石選挙区を合区とし、定数を2人とすることについて、諸般の理由を添えて、明確に反対したい。</u> ・公職選挙法第15条第7項の趣旨に最もかなっている 同法第15条第7項は、選挙区の区割りを判断する際の基準を示したものである。考慮される事項としては行政区画、衆議院議員選挙小選挙区、地勢、交通事情などである。これらを総合的に判断し、合理的な選挙区を設定することが求められている。 ・生活圏の考え方について <u>釜石市と遠野市に地理的な親和性があると判断された上で趣旨にかなっているとしているのだろうが、釜石市は太平洋沿岸地域、遠野市は内陸盆地であり、自然環境や産業構造には大きな差異が生じている。住民間の日常的な生活圏は必ずしも一体であるとも言いきれない。</u> RESASによる通勤者及び通学者の域内流入者数と域外流出者数が資料として提示されているが、<u>進学先や就業先についてはあくまで個人のライフプランに応じた選択となるケースがほとんどであり、自治体間の行政的な施策が影響を及ぼす可能性はそれほど高くはない。</u>むしろ、域内の雇用確保という点から議論すれば、自治体間または企業間の競争は激しさを増しており、協力して人材を確保する取組は皆無に等しい。協調した取組が存在しない自治体を1つの合区として施策を展開する可能性を模索することは不可能に近いものと思われる。 あえて、同資料に基づくデータを整理すれば、遠野市は花巻市と釜石市の両市に挟まれていることから、両市からの流入または両市への流出が見込まれることは当然である。一方で<u>釜石市の場合</u>は従来、沿岸地域との結びつきが強く、産業構造も類似する点が多い。<u>花巻市の場合</u>は本県の中心都市である盛岡市や北上市にも地理的に近く、遠野市だけでなく北上市や盛岡市との結びつきが強いものと考えられる。 この枠組みは、広域振興局の考え方と違えることなく一致をするものであり、本県が目指す振興の姿そのものではないだろうか。<u>振興局という枠組みに沿って総合的な成長を目指すのであれば、振興局の管轄内での合区が最も合理的であり効率的である。</u>釜石市と遠野市、花巻市からの転出状況を考えれば、転出先の多くは盛岡市が占めている。そもそも、<u>人口動態の変遷を合区のための根拠とすることには無理がある。</u>盛岡市への転出がほとんどを占めている状況を鑑みれば、合区対象として議論されている自治体間で多少の人口移動はあれど、生活圏を共にしている	1		

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	とまで強く断定できる要素とは言えないのではないだろうか。 ・誘致企業の関係性、経済交流について <u>空気圧制御機器のトップ企業が釜石市と遠野市に大規模な工場を展開</u>しており、産業的な結びつきが近いと短絡的な結論を出す者がいるが、<u>あくまで企業経営上の戦略的判断であり、釜石市と遠野市が連携して誘致した企業ではない</u>。企業側の視点から推測すれば、拠点を集約化することで効率的な経営を行うことが可能となるため、釜石市と遠野市に立地しているものと考えられる。経済的な交流に主眼が置かれた施策ではない。 釜石市と遠野市で経済交流があるとの判断だが、具体的な根拠が示されておらず、特定の企業が立地しているという短絡的な理由だけで語られている可能性がある。また、経済交流とは具体的に何を示すのかその具体例や根拠に乏しく、合区理由としては不適切なものである。 釜石港と内陸地域を結ぶ釜石自動車道について、<u>交通網を介した物流や産業面で一定の結びつきはあるが、強い経済圏を構築しているとは言い難い</u>。釜石市は、幹線道路の結節点として物流の拠点化を目指しているところであるが、遠野市は一次産業の振興と観光に主眼が置かれた施策を展開している。インフラは両市共通のものではあるが、社会資本を活用した目指すべき将来像は大きく異なっている。 ・衆議院議員選挙の小選挙区について 衆議院議員選挙小選挙区においては、釜石市と遠野市は同選挙第2選挙区に属しているため、親和性があると思慮される。ただし、今回の見直しは県議会議員選挙に係る議論が核となるべきであって、県政の総合的成長を検討するのであれば、同条件については積極的に考慮すべき事案ではない。 <u>県議会議員選挙の区割りは、衆議院議員選挙の選挙区を過度に考慮すべきではない</u>と考える。同一の区割りが望ましいのは言うまでもないが、あくまで県議会議員選挙は県政の方向性を大きく揺るがすものであるため、本意は県政にあるべきではないか。国政選挙はあくまで国全体の方向性を左右するものであるため、県政の状況を考慮した投票行動と必ずしもイコールであるとは限らない。 ・遠野市の中心部からの距離、旧上閉伊郡の郡域、警察署統合の動きなどを踏まえると、花巻市よりも釜石市の方が遠野市との親和性が高い。 遠野市の中心部から釜石市が距離的に近いのは、遠野市の街づくりの単純結果であり、県議会議員選挙を考慮してのものではない。<u>中心部の距離に焦点を当てることは、自治体そのものの総合</u>			

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	<u>的成長から目を背けることに繋がりがねない。</u>小さな集落や、農村地域なども含めて、一つの自治体として構成されていることから目を背けたこじつけでしかない。 <u>旧上閉伊郡の郡域であることだけをもって、合区の理由とするのは、歴史認識の点からも疑義が残る。</u>近代以降、明治 11 年に閉伊郡が発足し、翌年に閉伊郡が分割されて西閉伊郡（現遠野市）が発足している。この時点では、遠野市、釜石市、大槌町の広範囲を治める必要があった。しかしながら、釜石市が近代製鉄発祥の地としての地位を確立し始めると釜石市は工業、遠野市は農林業が中心となり、自治体の中でも産業構造の違いが明確なものとなった。その後、昭和 12 年に釜石町が市制施行するに至っている。産業構造の違いから袂を分かった自治体を一つの合区として見做すことは、やや強引な手法であるとの印象を受ける。釜石市と遠野市は関係性が無いわけではないが、選挙区として一体的になれるという理由からは程遠い。 <u>警察署の統合は、あくまで警察組織の効率化や専門性の強化に主眼が置かれている。</u>警察署の統合をもって、県議選の合区の理由とすることには無理がある。警察組織の合理化が選挙区制度の合理化とどのような関連があるのか示すべきだ。そうでなければ、直感的に賛成票を投じてしまうような、もっともな理由を記載しているだけに過ぎない。			
11	今回の岩手県議会議員の選挙区の見直しにおいて、現在の遠野選挙区を釜石選挙区に合区する案と、花巻選挙区に合区する案が検討されていますが、<u>遠野市については花巻選挙区と合区することが適当</u>であると考えます。その理由の一つは、地理的な条件です。<u>遠野市と釜石市の間には仙人峠があり、両地域を日常的に行き来するには一定の時間を要します。</u>仮に釜石市、大槌町、遠野市を一つの選挙区とした場合、県議会議員は広い地域を移動しながら、それぞれの地域の住民の声を継続的に把握し、地域課題を県政に反映していく必要があります。<u>選挙区が広域化することによって、議員活動の実効性が低下することも懸念されます。</u>特に、釜石市、大槌町と遠野市では、地理的な位置関係だけでなく、<u>地域の産業構造や抱える課題にも一定の違い</u>があります。釜石市、大槌町は、漁業、水産加工、港湾、鉄鋼、沿岸観光など、三陸沿岸部の産業を基盤として発展してきた地域です。一方、遠野市は農業、畜産、林業、観光など、内陸部の産業を基盤としています。もちろん、沿岸部と内陸部の地域間連携は重要であり、釜石市、大槌町と遠野市の交流や広域的な連携を否定するものではありません。しかし、<u>県議会議員の選挙区を設定するにあたっては、単に隣接していることだけではなく、地理的条件、生活圏、産業</u>		1	

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	<u>構造、地域課題、そして議員が実際に地域を回り住民の声を県政に届けることができるかという「議員活動の実効性」を総合的に考慮する必要がある</u>と考えます。 その点において、<u>遠野市と花巻市は、農業、林業、観光などの産業面や、内陸部における地域振興という課題において共通する部分が多く、選挙区として一体的に考える合理性がある</u>と考えます。人口減少や議員定数の見直しを背景として選挙区を再編するのであれば、単に定数を調整するだけではなく、将来にわたって県議会議員が各地域の実情を十分に把握し、その声を県政に反映できる区割りとすることが重要です。 以上のことから、<u>遠野市については釜石選挙区との合区ではなく、花巻選挙区との合区とすることを要望します。</u>			
(3) 選挙区ごとの定数配分について		1	0	1
12	この度の定数見直しで、初めて岩手県人口移動報告年報（令和7年）を読ませていただきました。岩手県も他県と同様、将来において多くの諸課題があるように見受けられます。人口は今後数十年にわたって益々減少していくことは火を見るよりも明らかです。議員定数の削減は今後もある程度は必要と思いますが、発想を<u>人口の数だけでなく各地域特有の生業や文化などを考慮し、その地域の人口が議員配当基数に満たなくても残すなど、岩手県独自の措置も必要</u>と思います。			1
13	<u>一関選挙区の定数を現行の5人から4人とすることに異論はない。</u>	1		
(その他)		0	0	3
14	今回の見直しにおいて<u>対面での住民説明会を開催せず、パブリック・コメントのみで手続きを進める方針には強い懸念</u>を抱いています。拓殖大学の河村和徳教授をはじめとする専門家からも、「単に人数を削れば改革だという安易な姿勢」や「これからの議会がどういうビジョンを持って仕事をしていくべきかという本質的な議論の不足」が指摘されています。 インターネットでの意見提出が難しいデジタル弱者、日々の生活に追われ時間的余裕がない方、さらには「定数削減の計画そのものを知らない方」や「どうせ言っても無駄だと諦めている方」など、真に寄り添うべき社会的弱者やサイレント・マジョリティの声が完全に切り捨てられている現状は、民主主義の手続きとして極めて不十分です。 議会側は「県庁や各地区の合同庁舎に見直しの資料や見取り図を設置している」とするかもしれませんが、そもそもそこへ自力で足を運べるのは、移動手段や時間の余裕がある一部の人だけです。			1

No.	意見	素案に賛成	素案に反対	その他
	また、「すでに公式広報やメディアにて掲載や報道した」とするかもしれませんが、単に事務的な案内を載せるだけでは、切実に多忙な住民や政治に関心の薄い層の目には留まりません。媒体の「存在」に甘んじず、届く「中身」にする工夫が欠けています。 さらに指摘すべきは、国政（衆議院）における定数削減の動きに対し、達増知事が 2025 年 12 月 10 日の記者会見において「地方の声が反映されにくくなる心配がある」と公式に懸念を表明した事実です。これに呼応するように、岩手県議会自身も全く同日である 2025 年 12 月 10 日の最終本会議において「衆議院議員定数削減に関する民主的な手続きの遵守を求める意見書」を可決し「機械的な定数削減は多様な民意の反映を阻む」と強く主張してきました。 国に対して「地方切り捨てだ」「民主的な手続きを遵守せよ」と主張したわずか数ヶ月後に、自らの足元においては一転して「人口減少と財政」を盾に取り、一関市や遠野市、釜石市といった県内の地方や沿岸部の代表枠を真っ先に削る数字合わせを行い、かつ住民説明会すら省いてパブコメの実績作りだけで済ませることは、明白なダブルスタンダード（二重基準）であり、県民への説明責任を果たしているとは到底言えません。 <u>以下の導入・見直しを具体的に求めます。</u> 【予算をかけない「プッシュ型」の丁寧な周知・意見集約】：新たな予算を組まずとも、<u>高齢者や多忙な住民が日常の生活動線で必ず立ち寄る「地域の医療機関（病院・診療所）」「道の駅」「郵便局」「スーパーのレジ横」「コンビニ」等のスペースを借りて要約ポスターと意見回収箱を設置すること。</u>また、<u>既存の「県議会だより」や市町村広報の枠を活用し、今回の定数削減が住民の生活にどう影響するのか（議員が減る、合区になる等）を、住民目線の見出しを用いた特設記事として分かりやすく大きく掲載すること。</u>			
15	憲法第 14 条第 1 項が定める平等の原則を踏まえつつも、<u>最高裁判所の判例（昭和 59 年 5 月 17 日判決等）や公職選挙法第 15 条の規定においては、地方議会の定数配分において人口比だけでなく「地理的条件や過疎」といった地域固有の特殊事情を考慮することが合理的な裁量として認められています。</u> したがって、地方自治法第 90 条第 1 項に基づく条例制定権をいかし、単なる人口の数字合わせではない、<u>以下の導入・見直しを具体的に求めます。</u> 【面積・過疎度を考慮した傾斜配分の導入】：単一市町村で面積が著しく広大な地域や、過疎化が進む選挙区に対し、<u>人口比に基づく計算値に「面積・過疎係数」を掛け合わせて加算する独自の</u>			1

No.	意見
	<u>配分ルールを条例に設けること。</u> 【多様な視点を反映するための現行選挙区の保障】：機械的な合区や定数削減を避け、現行の定数 48 を維持することで、<u>過疎地域や沿岸部において、若者や女性、障がい者、移住者など多様な価値観を持つ住民が政治に関与できる機会を制度的に保障し、地域の政治的活力を再生すること。</u>
16	<u>定数削減後の議会においても、県民の多様な意見が適切に反映される制度設計が維持・強化されることを強く望む</u>ものです。

素案に賛成	素案に反対	その他
		1

素案に賛成	素案に反対	その他
2	9	5
		合 計
		16

4 寄せられた意見（市町村）

No.	意見	市町村名	素案に賛成	素案に反対	その他
1	見直し内容		2	0	0
1	花巻市は、岩手県議会が示した「県議会議員の定数等の見直し（素案）」に対して異議はありません。	花巻市	1		
2	今回の県議会議員の定数等の見直し（素案）に対し、久慈市として素案を了とする。	久慈市	1		
3	見直しの考え方		2	0	2
	(1) 総定数について		1	0	0
3	今後の人口減少の推移等を考慮し、総定数を削減することにつきまして、その方向性を御理解いたします。	釜石市	1		
	(2) 選挙区の設定について		1	0	1
4	本素案は、公職選挙法第15条第7項の規定に基づき、衆議院議員の選挙区に加え、将来的な人口推計、生活圏や経済交流における両地域の親和性、警察署の統合方針などを踏まえ、総合的かつ合理的に検討されたものと受け止めています。 したがって、素案のとおり見直すことが適切であると考えます。	遠野市			1
5	資料1「議員定数等検討会議における検討状況」2ページ目に記載されている「遠野選挙区と釜石選挙区を合区する」「花巻選挙区と遠野選挙区を合区する」それぞれの案に合理性があるものと考えます。	釜石市			1
	(3) 選挙区ごとの定数配分について		0	0	1
6	資料4に選挙区ごとの議員一人当たりの人口が記載されており、素案による試算では釜石・遠野選挙区が30,268人と突出して多くなっております。一方で、議員1人当たりの人口が18,800人の選挙区も存在し、これ以上一票の較差が大きくならないよう配慮していただきたいと存じます。	釜石市			1
	(その他)		0	0	3
7	花巻選挙区選出の県議会議員の皆様には、国、県等とのパイプ役として御尽力を頂いておりますので、引き続き花巻選挙区の定数（現行4人）が維持されることについて御配慮いただきますようお願いいたします。	花巻市			1
8	今後の定数・選挙区の見直しに当たっては、地域住民の生活圏、通勤・通学の実態、医療・福祉等の行政サービスの提供体制、広域行政の連携状況を総合的に考慮し、住民説明や関係市町村への十分な説明機会を確保いただきますようお願いいたします。	花巻市			1
9	今後の総定数、選挙区の変更への考え方については、公職選挙法第15条第8項ただし書に規定する「特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定め	久慈市			1

No.	意見	市町村名
	る」ことの趣旨を踏まえ、県北・沿岸部等、面積が広く人口密度の低い地域における議員一人当たりの行政需要の実態に配慮して検討することが必要であり、次回以降の定数等の見直しの際に反映していただきたい。	
10	人口による議席配分を考慮する必要がある現状を考慮すれば、定数の見直し自体はやむを得ないものとするが、今回の見直し案に関連する自治体の意見を可能な範囲で取り入れた内容となることを期待する。	野田村

素案に 賛 成	素案に 反 対	その他
		1

素案に 賛 成	素案に 反 対	その他
4	0	6
		合 計
		10